

議案第5号

鳥取県スポーツ審議会への諮問について

鳥取県スポーツ審議会に対する諮問案を別紙のとおり提出します。

平成24年8月23日

鳥取県教育委員会  
教育長 横 濱 純 一

## 諮 問（案）

鳥取県スポーツ審議会

鳥取県スポーツ審議会条例第2条の規定により、下記の事項について諮問します。

平成24年8月23日

鳥取県教育委員会委員長

笠 見 幸 子

記

スポーツ基本法の目指す方向性を踏まえながら、本県スポーツの一層の充実に向けて「鳥取県スポーツ振興計画」を見直すこと

## 諮問理由

平成21年3月、県教育委員会は、本県のスポーツ施策をより体系的・計画的に推進するため、本県のスポーツ振興の指針となる「鳥取県スポーツ振興計画」を策定し、スポーツ振興施策を進めてきたところである。

この振興計画は、平成21年度を初年度とし、平成30年度を最終目標とする10カ年計画であり、平成25年度末の前期末時点で計画の点検評価をし、必要に応じて後期振興計画の見直しを行うこととしている。

国においては、平成22年8月に今後の概ね10年間を見据えた「スポーツ立国戦略」が策定され、平成23年8月には「スポーツ振興法」を全面改定して「スポーツ基本法」が施行された。これに伴い、本県のスポーツ振興計画を、障がい者への配慮やスポーツ基本計画を踏まえて、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備していくために見直す必要がある。

また、県民に誇りと喜び、夢や希望などをもたらすトップアスリートの活躍のため、競技力の総合的な向上に努めているが、トップアスリートの育成のための指導者の育成・確保等、本県の競技力向上について、これまでの取組状況や成果を検証し、効果的な取組について再検討する必要がある。

さらに、子どもの体力向上に関わる施策、運動部活動及び小学生スポーツの在り方、総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツの活性化方策などについても、検証していく必要がある。

については、「鳥取県スポーツ振興計画」をスポーツ基本法の目指す方向性を踏まえながら、本県スポーツの一層の充実に向けて見直すよう、鳥取県スポーツ審議会条例第2条の規定により、標記の事項について諮問する。

## 「スポーツ基本計画」と「鳥取県スポーツ振興計画」の関係

### 【鳥取県スポーツ振興計画】(平成21年3月策定)

#### <スポーツ振興の基本的な考え方>

「様々な年代の人々の豊かなスポーツライフの実現をめざし、心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築」

#### <鳥取県スポーツ振興計画の3つの方針>

学校体育・スポーツ活動の充実  
生涯スポーツの充実  
競技スポーツの総合的な向上

### 【スポーツ基本計画】(平成24年3月30日策定)

#### <基本的な政策課題>

「年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」

#### <スポーツ基本計画の7課題とそれに対する鳥取県スポーツ振興計画の記述状況>

子どものスポーツ機会の充実 ( )

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ( )

項目はあるものの直接対応した記述は少ない

住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備 ( )

記述が少ない項目もあり

国際競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の整備 ( )

キャリア循環の記述はない

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進 ( × ) 国際大会等大規模な大会の開催についての記述はない

スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 ( × ) 記述はない

スポーツ界の好循環の創出 ( × ) ほとんど記述はない

( ) は、鳥取県スポーツ振興計画におけるスポーツ基本計画の内容の記述状況 ( ) は、そのコメント

・・・ほぼ記述されている      ・・・記述が少ない又は、一部の記述のみ      ×・・・ほとんど記述なし

## 諮問の観点

### 1【諮問事項】

スポーツ基本法の目指す方向性を踏まえながら、本県スポーツの一層の充実に  
向けて「鳥取県スポーツ振興計画」を見直すこと

### 2【諮問の観点】

#### (1) 学校体育・スポーツ活動の充実

子どもの体力低下や運動実施及び体力の二極化傾向の改善

運動習慣の確立と運動機会の提供への取組の充実

体力向上の全県的な取組の実施

保幼・小・中・高の系統的な取組

特別支援学校における児童・生徒の体力の状況把握や学校体育の充実

多様な運動動作（体の動き）を身につけるための取組

中・高等学校運動部活動における教員の勤務との兼ね合いや社会体育との連携、部活動数、部員数の減少等への対応

<キーワード> 体力向上 体力の二極化傾向の改善 運動習慣づくり  
多様な動きづくり

#### (2) 生涯スポーツの充実

各組織（県教育委員会・県体育協会・県レクリエーション協会・スポーツ推進委員協議会・総合型地域スポーツクラブ等）のつながりがもてるような仕組み作り

総合型地域スポーツクラブをはじめとした各市町村における住民の健康の保持増進や体力向上の推進体制づくり

障がい者が気軽に運動できる施設の充実

障がい者、健常者がともに参画、参加できる大会や事業（施策）、各地域での取組について検討

幼児期から運動機会の提供と運動習慣の確立

勝利至上主義による学校教育や子どもの体への影響等が指摘されており、運動好きな子どもの育成と競技力の向上の両面から検討が必要

県民がスポーツを楽しみ、運動に取り組むための県の施策である「県民スポレク祭」の在り方について、競技性、レクリエーション性、普及の各面から検討するとともに、障がい者スポーツ種目の開催や障がい者の参加しやすい大会へのアプローチ等について検討が必要

<キーワード> 組織の連携 地域スポーツの推進と総合型クラブ  
小学生スポーツ 県民スポレク

( 3 ) 競技スポーツの総合的な向上

選手の育成と指導者のレベルアップのための方策が重要

ジュニア期における多様な運動技能の習得に向けた取組が必要

各競技の詳細な競技力分析とこれまでの取組の点検評価を行い、戦略的な競技力向上に向けた取組の検討が必要

優秀な指導者の確保

競技力を支える拠点施設の整備

本県のアスリートを支える総合的な仕組みづくりが必要

学校教育とスポーツクラブや競技団体との連携が課題

トップアスリートのデュアルキャリア（アスリートライフに必要な環境を保ちながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業の訓練を受け、将来に備えるという考え方）教育の充実と地域スポーツとの好循環に向けた取組の充実が課題

<キーワード> 指導者の育成と確保 競技力の分析を生かした施策の展開  
拠点施設の整備 一貫指導体制 地域スポーツとの好循環

( 4 ) その他

学校体育・生涯スポーツ・競技力の向上の3つの柱を横断的につなぎ、総合的、有機的にスポーツ振興施策を構築することが必要